



春の全国交通安全運動



◆運動の実施期間◆

令和8年4月6日(月)から4月15日(水)

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

みんなで交差点ルールを守ろう!



4月10日は、

☆交通事故死ゼロを目指す日☆

⚡SNS型投資・ロマンス詐欺⚡
の被害が増加しています!

被害を防止するために...

⚠「投資」に誘導されたら要注意

最終的に「投資金」「手数料」という名目でネットバンキングにより金銭等を振り込ませる

⚠ 実際には会ったことがない人からお金の話をされたら要注意

「二人の将来のために」「会いたいから旅費を送って」等と言ってお金を騙し取る

詐欺バスター



を入れて、被害防止!

詐欺バスター
インストールは
こちら▶



自転車に交通反則通告制度が適用されます!

青切符(交通反則通告制度)の導入後の取締まりについてこれまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります

導入日: 令和8年4月1日

対象: 16歳以上の自転車運転者

違反例: 信号無視、一時不停止、右側通行、ながらスマホ、並走、etc...



1わんせいのみんなへおしらせです

いか: いかない
の: のらない
お: おおきなこえでさけぶ
す: すぐにげる
し: しらせる

しらないひとにこえをかけられたら

「いかのおすし」!!

イカのおすし

